

2026年4月3日

各位

Global X Japan 株式会社

Global X Japan 株式会社  
「グローバルX S&P 先進国キャッシュフロー・トップ 100 ETF」  
(銘柄コード: 564A)

東京証券取引所より上場承認

※本プレスリリースは、2026年4月10日に「購入時手数料」および「信託財産留保額」に関する記載を訂正したものです。

大和証券グループの Global X Japan 株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：藤岡 智男、以下「当社」）は、本日、東京証券取引所より「グローバルX S&P 先進国キャッシュフロー・トップ 100 ETF」（銘柄コード：564A、以下「当ETF」）の上場の承認がなされたことをお知らせします。

上場予定日は2026年4月23日（木）となります。

2026年4月23日 新規上場予定

GLOBAL X



グローバルX S&P先進国キャッシュフロー・  
トップ100 ETF 564A

当ETFは、「S&P Developed Ex-Japan Quality FCF Aristocrats Index（配当込み、円換算ベース）」への連動を目指すETFです。

日本を除く先進国の株式の中から、フリーキャッシュフローに着目して、100銘柄を抽出します。銘柄のスクリーニングにおいて、過去10年間、連続してフリーキャッシュフローがプラスの銘柄を抽出することで、長期にわたって高いキャッシュフロー創出力を維持し、事業の成長に必要な資金を確保している企業を選出します。

## ● ファンド概要

銘柄名	グローバル X S&P 先進国キャッシュフロー・トップ 100 ETF
銘柄コード	564A
英文名	Global X S&P Developed Cash Flow Top 100 ETF
対象インデックス	S&P Developed Ex-Japan Quality FCF Aristocrats Index（配当込み、円換算ベース）
分配頻度	年 2 回
上場予定日	2026 年 4 月 23 日

## ● ファンド費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が定めるものとします。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
	なお、購入に伴い必要となる費用等を賄うため信託財産に繰入れられる額として、購入の際に 100 口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額の 0.1%以内（提出日現在は、0.05%）をご負担いただきます。	
信託財産留保額	0.1%以内 （提出日現在は、0.05%）	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
換金時手数料	販売会社が定めるものとします。	受益権の換金に関する事務等の対価です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	毎日、次のイ.の額にロ.の額を加算して得た額	運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
	毎日、次のイ.の額にロ.の額を加算して得た額 イ. 信託財産の純資産総額に年率 0.4125%（税抜 0.375%）以内（2026 年 4 月 3 日現在は、年率 0.4125%（税抜 0.375%））を乗じて得た額 ロ. 信託財産に属する有価証券の貸付けにかかる品貸料に 55%（税抜 50%）以内の率（2026 年 4 月 3 日現在は、55%（税抜 50%））を乗じて得た額	
その他の費用・手数料		●有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。 ※売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ●受益権の上場にかかる費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支払うことができます。 ※2026 年 4 月 3 日現在、上場にかかる費用は以下となります。 ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大 0.00825%（税抜 0.0075%） ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜 0.0075%）

## ● 投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替リスク」、「カントリー・リスク」、「その他」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ● 指数の著作権等について

S&P DEVELOPED EX-JAPAN QUALITY FCF ARISTOCRATS INDEX は S&P Dow Jones Indices LLC またはその関連会社（「SPDJI」）の商品であり、これの使用ライセンスが Global X Japan 株式会社が付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®および CDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社（「S&P」）の商標です。Dow Jones® は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスは SPDJI に付与されており、Global X Japan 株式会社により一定の目的でサブライセンスされています。指数に直接投資することはできません。グローバル X S&P 先進国キャッシュフロー・トップ 100 ETF は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」）がスポンサーとなっておらず、推奨、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indices は、グローバル X S&P 先進国キャッシュフロー・トップ 100 ETF の所有者またはいかなる一般人に対して、証券全般または具体的にグローバル X S&P 先進国キャッシュフロー・トップ 100 ETF への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡する S&P DEVELOPED EXJAPAN QUALITY FCF ARISTOCRATS INDEX の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。S&P DEVELOPED EX-JAPAN QUALITY FCF ARISTOCRATS INDEX に関する、S&P Dow Jones Indices と Global X Japan 株式会社との間における唯一の関係は、当インデックスと S&P Dow Jones Indices および／またはそのライセンサーの一定の商標、サービスマーク、および／または商号をライセンス供与していることです。S&P DEVELOPED EX-JAPAN QUALITY FCF ARISTOCRATS INDEX は、Global X Japan 株式会社またはグローバル X S&P 先進国キャッシュフロー・トップ 100 ETF を考慮することなく、S&P Dow Jones Indices によって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indices は、S&P DEVELOPED EX-JAPAN QUALITY FCF ARISTOCRATS INDEX の決定、構成または計算に際して、Global X Japan 株式会社またはグローバル X S&P 先進国キャッシュフロー・トップ 100 ETF の所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indices は、グローバル X S&P 先進国キャッシュフロー・トップ 100 ETF の管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P DEVELOPED EXJAPAN QUALITY FCF ARISTOCRATS INDEX に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資リターンを提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices は、（改正米国 1940 年投資会社法に定義する）投資顧問、商品取引顧問、コモディティ・プール・オペレーター、ブローカー・ディーラー、受託者、プロモーターでも、合衆国法典第 15 巻第 77 条 k 項(a)に列記する「専門家」でも、税務顧問でもありません。S&P Dow Jones Indices が、証券、商品、暗号通貨又はその他資産を指数に採用した場合にも、それは、S&P Dow Jones Indices がかかる証券、商品、暗号通貨またはその他の資産を購入、売却または保有するよう推奨したことにはならず、また投資助言もしくは商品取引の助言とはみなされません。S&P DOW JONES INDICES または第三者ライセンサーは、S&P DEVELOPED EX-JAPAN QUALITY FCF ARISTOCRATS INDEX またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含む）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICES は、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICES は、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくは S&P DEVELOPED EX-JAPAN QUALITY FCF ARISTOCRATS INDEX を使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、Global X Japan 株式会社、グローバル X S&P 先進国キャッシュフロー・トップ 100 ETF の所有者、またはその他の人物や組織が得られるべき結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICES は、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICES は、Global X Japan 株式会社の商品の有価

証券届出書、目論見書またはその他の募集資料を審査しておらず、いかなる部分も作成および／または証明しておらず、また S&P DOW JONES INDIES はそれらを管理していません。S&P DOW JONES INDICES のライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICES と Global X Japan 株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

## ● Global X Japan（グローバル X）とは？

Global X Japan 株式会社は、株式会社大和証券グループ本社、大和アセットマネジメント株式会社、米国 Global X Management Company Inc.との合併で、日本初の ETF 専門資産運用会社として 2019 年 9 月に設立され、Global X の商品開発力を活かしたプロダクトの開発と情報の提供を行っています。

当社は成長テーマ型、インカム型、コア型、コモディティ型といった革新的な ETF ラインアップを揃える、国内唯一の ETF 専門資産運用会社です。投資家の皆さまの多様なニーズに応えるべく、エッジの効いた ETF を計 64 本提供しています。

公式 Web サイト：<https://globalxetfs.co.jp/index.html>

公式 YouTube チャンネル：<https://www.youtube.com/@GlobalXETFsJPN>

### 【本件に関するお問い合わせ先】

Global X Japan 株式会社

<報道関係者の皆さま> [info@globalxetfs.co.jp](mailto:info@globalxetfs.co.jp)

<投資家の皆さま> [GXJ\\_cs@globalxetfs.co.jp](mailto:GXJ_cs@globalxetfs.co.jp)

## ● 2026 年 4 月 10 日追記

2026 年 4 月 3 日付で公表いたしました、本プレスリリースにおいて、ファンド費用欄の「購入時手数料」および「信託財産留保額」について、記載内容に誤りがございましたので修正したものです。

今後は、情報の確認を一層徹底し、再発防止に努めてまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

Global X Japan 株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3174 号  
一般社団法人資産運用業協会会員